

インド愛知デスク ニュース

◆◇ インド最新情報 ◇◆

インド・コラム

2018年5月24日

(「上」は2018年3月26日配信)

インド駐在員のオーダー番号との戦い（下）

- 束の間の休息

オーダー取得を決意した後、5日間にわたってオーダーセンターをたらい回しにされ、精魂果てていた私の下に届いたのは、「2017年12月末までだった銀行口座とオーダーのリンクの期限を2018年3月末まで延期する」との政府決定の報せであった。

すっかり肩透かしを食らった無力感に苛まれつつも、当面はオーダーに関わりたくなかった私は、暫く様子見を決め込むこととした。

- 1週間後、再挑戦を決意

それから1週間ほど経って、インド南部のチェンナイへの出張の予定ができた。たまたま SNS 等の情報を見ると、チェンナイの知人が、オーダーをスムーズに取得したとの報告をしていた。よくよく考えてみると、「オーダーはインド全国統一の制度であるので、何も居住地区でのオーダー申請に限られないのではないか？」という思いがわいた。

早速、チェンナイで会計事務所を開業している T 氏に相談したところ、彼の事務所スタッフが親切に確認をしてくれ、「どうやらチェンナイでもオーダーの取得が出来そうだ」との回答を得た。そこで、チェンナイでオーダー申請に再チャレンジする決心を固めた。T さんもわざわざ同行してくれるとのこと。グルガオンでは孤独なたらい回しの憂き目に遭った私も「今度こそは！」と気合が入る。

- 再び対決

T氏、T氏の事務所スタッフと私の計3名で、最寄りのアーダールセンターを訪問。30名ほどの現地の方々が順番を待っており、2台のラップトップとスキャナが見え、小さな子供も指紋スキャナの前に立って指紋をスキャンしている。それはまさに、アーダールシステムがセットアップされ、アーダール担当者がちゃんと出勤している、当初から思い描いていた光景であった。

Tさんの事務所スタッフが予め受付をしておいてくれたため、5分ほどで女性アーダール担当者の前に着席し、顔写真の撮影、虹彩の採取（私はコンタクトレンズをしており、外すべきなのかと一瞬不安が過ぎたが何も言われなかった）を完了。指紋は何故か左手の薬指だけ何回やってもうまくスキャン出来ず、何度か女性担当者の舌打ちを浴びせられたが、登録しないまま手続を進めることに。女性担当者が提出書類に基づいて住所をシステムに入力する。ここで「何故グルガオンの住人がここでアーダールを申請するのか、と問い質されたらどうしよう？」と不安が過ぎるも、女性担当者はピリピリした緊張感をまとったまま黙々と入力を続け、最後に入力内容を画面で確認。プリントアウトされた申請受領書類を受け取って、手続は終了。無事に申請が完了した。これでよかった・・・はずなのだが、これまでの経緯を振り返ると、何とも呆気ない感じがした。

アーダールセンターを後にしようとする、受付係が200ルピー（約330円）の支払いを求めてきた。これは新聞記事で目にしたことがあり、アーダール申請は無料のところ、勝手に手数料を取るところがあると注意喚起していた。「ならぬものはならぬ」と支払いを拒否しようとも思ったが、もうこれ以上の面倒は御免だとの考えから200ルピーを支払い、会場を後にした。

それにしても、よもやタミル語で書かれたアーダールの申請受領書を手にするとは思ってもみなかった。あとは、アーダール申請完了の通知メールがきて、実際にアーダールカードがグルガオンの自宅に到着するのを待つばかり。メールやカードが送られてくるタイミングは、どうやら人によってまちまちで、アーダールセンターで申請したのに、申請完了のメールが来ないケースもあると聞いていたため、油断は禁物。とって、特に出来ることもないので無事の到着を待つばかりであった。

● 戦いを終えて

果たして、申請から約1ヵ月後、アーダール申請完了の通知メールを受信し、その1ヶ月後、英語とタミル語の書かれたアーダールカードが届いたのであった。届いたアーダールカードは、プラスチック製ではなく、写真用光沢フォトペーパーのような紙で、ここま

での険しい道のりの成果物としてはやや貧弱な印象だが、いずれにせよ、これでようやくアダードールとの戦いが終わった。

その後、銀行口座、クレジットカードなどにアダードール番号をリンクさせることも、特に支障なく完了した。しかし、銀行口座とアダードールのリンク期限は2018年6月末まで更に延期されており、さらに、早くも最高裁判所が「公共サービスを受けるためにアダードールは必須ではない」との判決を出すなど、アダードールをめぐる状況は未だ流動的であり、混沌としている。いや、この混沌こそが日常というべきか。

(完)

(こぼれ話)

グジャラート州にて発見した、その名も「アダードールスーパーマーケット」。インド商魂が感じられるネーミングでインパクトは絶大だが、果たしてこれが良いイメージに繋がるのかは、分からない。なお、ここにアダードールセンターはなく、アダードールは取得できない。



執筆者情報

花輪 大資 (はなわ だいすけ)

※2018 年度インド愛知デスク・インド側協力者

公認会計士(日本)

2013 年、太陽有限責任監査法人よりグラントソントン・インディアに出向し、ジャパンデスクを担当。愛知県蒲郡市出身。

daisuke.hanawa@in.gt.com

グラントソントン・インディア

グラントソントン・インターナショナル加盟事務所。

監査・保証業務、税務業務、アドバイザリー業務のフルライン専門サービスを提供。

インド国内 12 都市 13 事務所、約 3,000 名の専門家を有する。

◆◇ 発行情報 ◇◆

■発行元

2018 年度インド愛知デスク運営業務受託者：

松田綜合法律事務所（担当：弁護士 久保達弘）

〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目 6 番 1 号

朝日生命大手町ビル 7 階

TEL: 03-3272-0101（代表） FAX: 03-3272-0102

URL: www.jmatsuda-law.com